

接続詞「しかし」の意味・用法

沖 裕 子

1. はじめに

現代共通日本語を対象として、「しかし」が有する語義を記述したい。

本論では、「しかし」がどのような用法を持っているか再考し、またその複数の用法的特徴を超えて、「しかし」が一語として持っている共通した意義素について言及する。

「しかし」はこれまで多くの文法論の中で「逆説の接続詞」として説明されてきた。しかし、逆説とは何か、必ずしも定説をみていない。その点についても触れる。

2. 「逆説」とは何か

実際の意味分析に入る前に、「逆説」とは何かについて考えを示しておきたい。

「しかし」は、逆説の接続詞と説明されることが多いのだが、「逆説」について統一した説明はなされていない。本論では、「しかし」は「反対」概念を結び付ける接続詞であると定義する。

「反対」とは何かについては、反対語（または反義語・対義語などとも。以下便宜的に反対語で統一する）の研究を通じて、すでに村木(1987)、森岡(1982, 1987)などが、その輪郭を明らかにしている。

村木は、反対語を、以下の6種に分けた。

- 相補分布による反義対
- 両義性にもとづく反義対
- 程度性をもつ反義対
- 視点がらみの反義対
- 変化に関わる反義対
- 開いた反義対

また、森岡(1987)が、「火—水」「鷹—鳶」「天—地」という対は、「熱い—冷たい」「上等—下等」「上—下」など具体名詞を比喩的に用いて抽象世界の対義関係を示したものと説明している。そして、森岡(1982)では、「山—川」「鶴—亀」「パン—バター」というような対を「セット語」と呼んでいる。

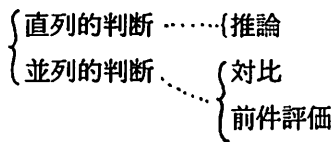
具体名詞の比喩的用法、及び、セット語は確かに反義ではない。ただし、「しかし」の結び付ける「反対」概念を説明するためにはこれらも含めておいた方が都合がよい。また

村木の示した「全体一部分」「一般一特殊」「国公立一私立」のような「開いた反義対」も、狭義の反義とはいえないがここでは含めたい。

こうした概念を「反対」と呼び、「しかし」はこれら「反対」概念を何らかの方法で結び付ける働きをしていると考える。これが、いわば「しかし」に関する「逆説」の意味的説明である。

逆説を、Aと否Aとを結び付けるとする考え方もある（岩澤(1985)）。否定は反義と密接に関係はするが、「しかし」が結ぶのは必ずしも否定関係のみではなく、先に述べた「反対」という、より広い概念が関係している。

「しかし」が反対概念を結び付ける仕方を意味的・形式的特徴から分類すると、以下2種3類が得られる。



「直列的判断」とは、坂原(1985)が提示した

pのときは、普通 $\sim q$ であるが、意外なことにも、qである

のように、条件文に基づいた因果関係を推論する判断を指して用いる。これを下敷きとして、

pしかしq

のように使用される。この場合、 $\sim q$ とqとが反対概念として背景的に認められる。

一方「並列的判断」とは、以下のような接続上の形式を持つ判断様式を指して用いる。

{ α ; A}

しかし

{ β ; B}

α と β 、またはAとBのいずれか又は両方に「反対」概念が対置させられているのが「対比」である。そして、以下のような形式をとり、内容特に上反対概念が見出せない場合もあるのが「前提評価」である。

{ α ; A}

しかし

{ { α ; B} 話し手・書き手→聞き手・読み手}

{ α ; B}にはどんな文の種類が来てもよい。しかし、最も特徴を捉えた例は{ α ; A}が事実描写で{ α ; B}が主張・感想の場合である。{ α ; B}は、暗々裏に話し手・書き手の主張を述べるもので、それは「聞き手・読み手」に対して主張されている。「聞き手・読み手は α について、Bと考えることはないかもしれないが、私はBと考える」という主張がなされている。「しかし」が反対を結ぶことを基本義とするならば、「前件評価」

では内容上「反対」概念が明確には出てこない。これはモーダルな面で「話し手・書き手（の主張）」と「聞き手・読み手（の主張）」を「反対（セツ的反対）」と捉えて、「しかし」が選択されたものと考えるのである。よく話し言葉に見られる「転換」といわれる用法は、「前件評価」に含める。

本論では、「しかし」に大きくこのような三用法を認め、それぞれ「推論のしかし」「対比のしかし」「前件評価のしかし」と名づける。これらは、「しかし」の語義として認められる中心的意義をもとに派生される三用法である。なお、「しかし」が談話管理上持つ機能的意味は、これとは別に扱う立場をとる。

以下、三用法について分類整理し、それぞれ節を分けて述べて行く。

3. 推論の「しかし」

3. 1 条件文・譲歩文と「しかし」

坂原（1985）は、日常言語の推論を包括的に扱ったが、「しかし」についても重要な新しい指摘をしている。主要な点は、譲歩文と「しかし」の使用とが関係することを明らかにしたことである。

譲歩文は、条件文の推論から導きだされる。

pならばq

という条件文の最も正統な否定、

pであってもqでない

を譲歩文と考える（坂原；124）。また、条件文だけではなく、理由文、反事実的条件文についても、暗黙の前提が満たされないときにそれらは否定され譲歩文になる。

(1) 藤田は頭が悪すぎるから (r)、

いくら勉強しても (p)、

志望大学には受からない (q)。〔用例は坂原〕

rは暗黙の前提で、(1)は譲歩文である。このpとqの間に「しかし」が挿入される。ちなみに、

(2) 藤田はいくら勉強しても、頭が悪すぎる。

のような文は擬似譲歩文とし、語用論的な扱いを施して、通常の譲歩文と分ける（坂原；157）。

また、「p, しかし, q」とは、

pのときは、普通～qであるが、意外なことにも、qである

を意味しており、逆説の接続詞「しかし」は、この語によって結びつけられる命題が（暗黙の前提によって）通常両立不可能であるという含みを持つ、とする（坂原；144-145）

要約すれば、「しかし」は条件文の前件と否定された後件とを結ぶため、「条件文の文の否定である譲歩文と関係する」と坂原は指摘したのである。

従って「しかし」は譲歩文と関係して、次のような位置に現れることになる。

(3) 勉強した。しかし、志望大学には受からなかった。

(4) 勉強した。しかし、頭が悪すぎる。

ここで実例を捜せば、(5)がこのタイプの「しかし」である。

(5) 誰にでも理解出来る言葉で私は書かねばならない。今度は外国文献が相手ではない。日刊新聞なのであるから、万人が関心を持つようなアクチュアルな問題を自分で探し出さねばならない。もちろん、毎日、内外大小の事件が発生しているのであるし、私はそこから好きな問題を選べばよいのであるから、自由と
言えば、これほど自由なことはない。しかし、そうなると、一体、どれをテーマに選んだらよいのか、なかなか決心がつかない。あれも駄目、これも工合が悪い、ということになる。(論; 12)

この用例(5)は、

(6) (自由である (p)) から、普通 (決心がつく (q))

意外なことにも (決心がつかない (~q))

という推論の中で、前件 p と後件 q を「しかし」が結んでいる。

(7) 自由である (p)。しかし、決心がつかない (~q)。

3. 2 qが文の場合

坂原が指摘した意味分析を敷衍すれば、qに文が来た場合も「しかし」の使用と関係する。

譲歩文 { r (暗黙の前提)、pであっても~q) に関して、前提 r を前件 P とし { p であっても~q } という譲歩文そのものを後件 Q とする。

P のときは、普通~Qであるが、意外なことにもQであるが「しかし」の意味であった。すると、譲歩文 { p であっても~q } の否定は条件文 { P ならば q } に戻る。そこで、

(8) (藤田は頭が悪い (P)) 普通 (勉強しても、志望大学に受からない (Q))

意外なことにも

(勉強したら、志望大学に受かった (~Q))

というように考えると、

(9) 藤田は頭が悪い。しかし、勉強したら、志望大学に受かった。

という文ができる。

{ 勉強したら、志望大学に受かった } はテンス過去で表現された「結果」である。次のように非過去でもよいが、その場合は、「意外なことにも」という「含み」は消えてしま

う。

(10) 藤田は頭が悪い。しかし、勉強すれば、合格する。

(9)(10)は前の(3)とは推論内容が変わる。

(3) 勉強した。しかし、志望大学には受からなかった。

は「藤田は頭が悪い」を暗黙の前提としてと考えるために譲歩文となった。従って(3)は(勉強する)ことより、暗黙の前提(頭が悪い)の方が、条件的には強いと考えている。それに対し、(9)(10)では、(勉強する)ことの方が、暗黙の条件(頭が悪い)よりは強いと考えられている。

実際の文接続の中でテンスの関る意味は大きいですが、これ以上の検討は今後の課題としたい。

類例として他に以下のようなものをあげることができる。比較のためにあげたcは、譲歩文からできた「しかし」である。

(11) a 人間は弱い。しかし、志を高く持ったので、成長した。

b 人間は弱い。しかし、志を高く持てば、成長する。

c (人間は弱い。) 志を高く持った。しかし、成長しなかった。

(12) a 今年の風邪のビールスは強力だ。しかし、うかいを頻繁にしたので、治った。

b 今年の風邪のビールスは強力だ。しかし、うかいを頻繁にすれば、治る。

c (今年の風邪のビールスは強力だ。) うかいを頻繁にした。しかし、治らなかった。

4. 対比のしかし

「対比の用法」を「しかし」が持つことは、これまでも指摘されている。ところが説明は様々である。例えば岩澤(1985:41)は「逆説関係を示す用例の中で、特にAと否Aの対立を強調する用法」と述べ、森田(1988:511)は「前件の内容を述べたうえで”それに対し”と、全く新しい事実や意見を出して対照させる」と述べている。両者は、あげる用例も説明も異なっている。

本論が主張する対比の「しかし」とは、以下のような形式的特徴を持ち、 α と β 、AとBのいずれか又は両方に「反対」概念が対置させられるタイプである。

{ α ; A }

しかし

{ β ; B }

その反対のあり方によって、以下の3種類をあげることができる。

ということになると、①のタイプになる。

5. 前件評価のしかし

「しかし」の対比の用法③で、Aと反Aとが明確な反対概念を示さなくなると、これから述べる「前件評価のしかし」に近いものになってくる。

前件評価の「しかし」は次のような形式的特徴を持つ。

(21) { α ; A}

しかし

{ α ; B}

(22)の例では、「いいこと」「つらいこと」とは文脈的な関連はあるものの特に反対の関係にはない。

(22)体を鍛えることはいいことだ。しかし、身体を鍛える事はつらいことでもある。

また、

(23)明日は晴れるとニュースで言っている。しかし、晴れるとどうして分かるのだろうか。

では、「反対」の関係は、言語化された(されうる)部分には見出せない。

いくつか、用例をあげてみたい。

(24)は、(25)のように考えることができる。

(24) 今でも私はしばしば「そんなこと怖いわ」とか「僕はとてもそういうことに耐えられませんね」とかいう言葉を聞く。もちろん人はさまざまな個人の歴史や体質を考慮して、自分の行動を決める。そして無理はしない方がいいという原則も明らかである。

しかし「怖い」とか「耐えられない」とかいう人は、それなりの狭い範囲の体験しかできない、と思うようになった。(手紙; 140-141)

(25) (怖い・耐えられない) という言葉を聞く。

しかし

(怖い・耐えられない) という人は、/Sだ/と思うようになった。

「しかし」をはさんで、前の()で囲んだ部分 α がそのまま「しかし」の後でも引き取られている。だが、(25)に「反対」概念は見出せない。

次の例をみよう。(26)は「{ α ; A} しかし { α ; B}」の「しかし」の後ろの α が省略されているが、(27)のように考えることができる。

(26)「その他の者」に避難民を入れることにすれば、自衛隊機が湾岸の紛争地域に行って避難民を運ぶことに問題はない、と昨日の衆院予算委員会で海部首相は説明した。それを聞いて、外国の避難民を貴賓とおなじに待遇して悪いことはないの

だが、とつぶやいてみる。しかし、うなずけない。(人語91/2/5)

(27) (外国の避難民を貴賓とおなじに待遇) して悪いことはないのだが、とつぶやいてみる。

しかし

((外国の避難民を貴賓とおなじに待遇) することは、) うなずけない。

ここでも、「反対」概念は特に見出せない。

また、次の例(28)は、「この最後の言葉は」というように、指示詞を用いて「しかし」の前の部分 α を受けている。「この最後の言葉」というのは、直前に引用された手紙の最後の言葉を指している。

(28)昨日も私はアフリカのある国の奥地に入って、人々と共に住み込んでいる日本人の若い神父から手紙を受け取ったばかりである。

「我々修道会の神父は、とにかく電気も水道もない所で、生活しています。(中略)この国の南部では、金を持たず、建物も造らない外人神父は『悪い神父』なのです。とは言うもののやはり、人々の生の現実を目の当たりにして、何とかしなければと思わなければ神父はつとまらないのかもしれませんが。そして何かをしようとして、人の間にはさまれて、もがいて、自分の無力さを知らされるのも、ひとつの修道なのかもしれません。結局は共に居て生きる事しかできません」

金を持って来られない外人神父は悪い神父だとする、凄まじい強欲なアフリカの一面がここに覗いている。しかしこの最後の言葉は限りなく美しい。

(手紙；222-223)

(29) {「結局はともに居て生きる事しかできません。」}

しかし

{この最後の言葉(「結局はともに居て生きる・・・」)}は、限りなく美しい。

「しかし(α ; B)」のBは、「しかし」の直前まで述べられてきた、事柄の繋がりに関係しない。論旨を離れて、書き手の詠嘆とでも言うべき感想がいわば「挿入」された格好になっている。

ではなぜ書き手の感想が、「しかし」という接続詞によって挿入されるのであろうか。

そこには、書き手が主張を届ける相手である読み手が意識されていると考えられる。

展開されているトピックについて、相手に向かって「書き手である私はこう思う」ということを主張するのである。 α という何らかのトピックについて述べるのであれば(26)(28)のように書き手の主張や感想であろうが、(23)のように疑問であろうが、また、(22)のように一般的(だと思われている)事実描写であろうがかまわない。文の種類は問わないのである(北野(1989)参照)。Bが事実描写の場合は、 α と事実Bを結び付けるという書き手の考えが表明される。「読み手・聞き手」に対して「書き手・話し手」がこう思うのだという、いわばモーダルな態度が意味される。

接続詞「しかし」には二つの働きがある。前を受けて後に展開する文法的な働き。意味的に「反対」概念を結ぶ働き。

文接続は接続詞に頼らなくても内容的なレベルで基本的に保証されるため、接続詞は、純然たる命題内の単語ではなく言表態度の文法形式に属すると言われる。従って、「しかし」のどの用法にもモーダルな側面が多かれ少なかれ見られる。ところが特に「前件評価」のタイプは「言表態度」に重点がおかれるような印象を与えるのは何故かという、意味的に反対を結ぶ働きを言語内には持たないためであろう。言語内に「反対」が見出せないため、<書き手・話し手の主張>と<読み手・聞き手>というセット的反対の状況が「しかし」によって取り立てられる様だけがはっきりするのだと考える。

話し言葉に典型的に見られる(30)のようないわゆる「転換」は、「前件評価」と同用法に含める。

(30) しかし、今日は楽しいなあ。

話し手、聞き手が共有している非言語的な状況である(今日のさま)が α で、それを「しかし」が引き取り、(α が、私は楽しい)と聞き手に向かって主張していると考えられる。なお、非言語的な情報による推論に関しては、浜田(1991)が「では」を例に分析している。

(30)の例は、説明の仕方は色々であるが、これまでの研究では特別の用法として立てられることが多かった。話題が「転換」されるかのような印象を与えるのは事実だからである。この点に関しては、談話の機能分析の観点から改めて考察してみたい。本論では、興味を中心は単語の意味記述にある。語義の点では形式的、意味的特徴から掃納して、大別すれば「前件評価」のタイプと同用法に含めてよいと考えている。

6. 複合的な事例

実際の用例を見ると、以上三用法に截然と分類できるわけではなくどの用法とも決めかねる例が出てくる。それは何故かといえば、省略をどのように補うかということと関係し、また、事柄にどの程度「反対」の意味を読み込むかに関係している。

ここでは簡単に前者のみに触れる。以下の用例で、

(31) a この品物は高い。しかし物が悪い。

b この品物は高い。しかし物がいい。(森田(1988); 510の用例)

aは「推論のしかし」、bは「前件評価のしかし」である。「高ければ、普通物はいい、しかし、意外なことに物が悪い」からaは作られている。bは、「この品物は高い。しかし(この品物は)物がいい(からお勧めできる/のはなるほど立派だな/等々)」から作られ、文脈を補わなければならないが「前件評価」の例である。

ところが、aは、同時に「前件評価のしかし」であるとも言える。省略の補い方によ

では、「この品物は高い。しかし（この品物は）物が悪いから（お勧めできない/やめた方がいい/等々）」という解釈も成立するからである。

できるだけ言語化された形式を手掛かりに意味を受容することが大切であるが、事柄にどの程度「反対」の意味を読み込むか、という後者の大きな問題については、すでに触れる紙幅が尽きた。稿を改めたい。

6. 「しかし」の意義

「しかし」は、述べてきたように三つの用法を持つが、語としては一語である。その基本的意義を以下に簡単にまとめることにする。

接続詞「しかし」の意義

<前の部分を後の部分に引き取る形で接続を果たし；何らかの「反対」概念を結び付け；話し手・書き手の主張を聞き手・読み手に向かって成す>

【引用文献】

岩澤治美(1985)「逆説の接続詞の用法」『日本語教育』第56号

北野浩章(1989)「「しかし」と「ところが」——日本語の逆説系接続詞に関する一考察」

『言語学研究』第8号

坂原茂(1985)『日常言語の推論』（認知科学選書2）東京大学出版会

浜田麻里(1991)「「デハ」の機能——推論と接続語——」『阪大日本語研究』3

村木新次郎(1987)「対義語の輪郭と条件」『日本語学』第6巻第6号 明治書院

森岡健二(1982)「対義語とそのゆれ」『日本語学』第1巻第1号 明治書院

——(1987)「私の対義語観」『日本語学』第6巻第6号 明治書院

森田良行(1980)『基礎日本語2』（引用は『基礎日本語辞典』角川書店によった）

【引用言語資料】

朝日新聞社「天声人語（1991年の欄）」（人語91）

清水幾太郎(1959)『論文の書き方』岩波新書〔論〕

曾野綾子(1992)『二十一世紀への手紙—私の実感的教育論』集英社（手紙）

（おき ひろこ・信州大学人文学部）